

令和6年度第2回山形市障がい者自立支援協議会定例協議会

日時 令和6年11月29日（金）

午前10時から

会場 山形市庁舎7階 701会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

（1）令和6年度活動実績について・・・・・・・・・資料1

（2）山形市第5次障がい者基本計画の策定状況について・・・・・・・・・資料2

4 協 議

（1）山形市第5次障がい者基本計画（案）について・・・・・・・・・資料3

5 そ の 他

6 閉 会

令和 6 年度活動実績について

○定例協議会

回数	実施日	内容
第 1 回	R6. 8. 22	・ 令和 5 年度活動実績について ・ 山形市の障がい福祉について ・ 山形市障がい福祉計画（第 6 期計画）及び山形市障がい児福祉計画（第 2 期計画）の実績報告 ・ 日中サービス支援型指定共同生活援助事業者の評価について ・ 令和 6 年度事業計画について ・ 山形市第 4 次障がい者基本計画の実施状況について ・ （仮称）山形市第 5 次障がい者基本計画の策定等について ・ （仮称）山形市第 5 次障がい者基本計画の骨子案について
第 2 回	R6. 11. 29	・ 令和 6 年度活動実績について ・ 山形市第 5 次障がい者基本計画の策定状況について ・ 山形市第 5 次障がい者基本計画（案）について

○事務局会議

回数	実施日	内容
1 2 回	毎月 1 回	・ 月々の相談支援事業の報告 ・ 専門部会の経過報告 ・ 定例協議会に諮るべき事項の提案 ・ 障がい福祉サービス事業所ガイドの作成 ・ 山形市公式ホームページへ山形市障がい者自立支援協議会に関する情報を掲載 ・ 地域の障がい者等の支援体制に係る課題の整理・検討

会議名	事務局会議
内容	セルフプランに関する協議等
実施日	R6. 8. 16、R6. 9. 18
出席者	山形市委託相談支援事業所、山形市障がい福祉課
目的	障がい福祉サービス等の新規利用希望者の早急な利用を目的としたセルフプランの導入
主な意見	・ 相談支援事業所の現状を踏まえ、山形市でもセルフプランを導入する必要がある。 ・ 基本的に計画相談を利用していただくことを想定し、希望者にはセルフプランで障がい福祉サービス等を利用してもらうこととする。
今後に向けて	・ 令和 6 年 1 2 月 1 日よりセルフプランを導入する。 ・ セルフプランより得た課題から、相談支援の体制についての協議を引き続き行う。

○専門部会

1 相談支援部会

会議名	相談支援部会
内容	相談支援体制の強化、受け入れ情報の共有、研修参加報告、部会活動報告、グループスーパービジョンの調整、関係機関との連携、緊急対応ケースの共有・検討、新規事業所の紹介、その他情報交換
実施日	毎月 1 回
出席者	全相談支援事業所、山形市障がい福祉課
課題・目的	相談支援事業所間で連携し、断らない相談支援体制を作る。
主な意見	月に 1 度情報共有や意見交換を継続して行う。
今後に向けて	・断らない相談支援体制作りのため関係機関や他部会との連携を継続して行う。 ・地域生活支援拠点の相談体制の強化の話し合いを継続して行う。

会議名	個別事例研修会（グループスーパービジョン）
内容	個別事例を用いたグループワークを行い、事例提供者への気づきを促す
実施日	毎月 3 回
出席者	全相談支援事業所、山形市障がい福祉課 ※上記出席者を 3 グループに分けて実施
課題・目的	輪番で事例提供を行い、相談支援専門員が思い悩んでいるケースについて、協議。アプローチ方法をはじめ様々なアイディアを出し、気づきを促して事例に活かす。
主な意見	・事例提供者は参加者からのアイディアを貰うことで、ストレングスや違う視点の気づきや考えの幅が広がる。 ・事例の共有をしながら、参加者も勉強になり、今後の支援に活かす事が出来る。
今後に向けて	今後も継続して実施する。

会議名	連携推進のための合同研修会
内容	各機関（相談支援事業所、地域包括支援センター）の役割、利用者の介護保険への移行時の対応について確認し、グループワークを実施。
実施日	R6. 6. 20

出席者	相談支援事業所、山形市地域包括支援センター
課題・目的	障がいのある方の支援にあたり支援する専門職が相互に連携を図ることで、対象者の自立支援や生活の質を高める支援を提供することを目的とする。新任者を主として、お互いの役割をあらためて知り、円滑な連携を推進する。
主な意見	情報交換を通してお互いの役割を知る機会になった。
今後に向けて	今後も情報を共有し、連携して対応していく。

2 就労支援部会

会議名等	就労支援部会幹事会
内容	今年度の活動と課題について
実施日	R6. 6. 12
参加者	部会幹事事業所 4 事業所 山形市障がい福祉課 3 名 計 7 名
課題・目的	課題の整理と活動内容の協議・確認
主な意見	- 一般企業に向けて、福祉的就労や就労支援の内容、関係機関の役割や連携について理解してもらう機会を継続して開催する。 - 山形市障がい者福祉計画（第7期計画）の成果目標でもある「工賃向上のための取組や支援体制について検討する場の設置」に向けて、市内就労継続支援 B 型事業所数か所を幹事事業所として選出し、就労支援部会幹事会に参加してもらう。
今後に向けて	- 就労継続支援 B 型事業所から幹事事業所を選出し、工賃向上に向けた主体的な取り組みづくりをし、取組内容を検討していく。 - 就労支援部会幹事会において、選出した幹事事業所を交えた情報交換会を実施する。

3 保健・医療部会

会議名等	保健医療部会幹事会
内容	今年度の活動と課題について
実施日	令和 6 年 6 月 18 日、令和 6 年 9 月 18 日
出席者	医療機関、部会幹事事業所、山形市障がい福祉課

課題・目的	今年度の取り組みについて
主な意見	・高次脳機能障がい者に対する必要な支援が徐々に増えつつある。支援の難しさ、加算の創設など、支援方法や制度について学ぶ機会が必要。 ・「高次脳機能障がい者への支援」をテーマに、研修会を開催する。 ・医療機関と相談支援事業所が、共にケースを通して学びを深め、情報を得る事は、今後の支援に活かすことができる。 ・医療機関からの紹介で、障がい福祉サービスから就労に繋がったケースを通して、学びを深めることを目的とし、就労移行支援事業所等にも参加を呼び掛ける。
今後に向けて	医療機関と相談支援事業所が、高次脳機能障がい者への支援を通して、互いの役割を理解するための研修会の開催（令和6年12月4日開催予定）

会議名等	第1回 山形市精神障がい者課題検討ワーキング (精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、取り組みを検討するために、令和3年度より保健医療部会から派生したワーキング)
内容	精神障がい者の退院支援に関する各機関の役割の確認、連携方法についての検討
実施日	令和6年8月27日
出席者	部会幹事事業所、医療機関、訪問看護事業所、基幹型地域包括支援センター、山形市保健所、山形市障がい福祉課 12名
課題・目的	精神障がい者の退院に向けた相談支援事業所と医療機関の連携について
主な意見	・継続した研修の場、他職種と一緒に学べる機会が必要。 ・相談支援事業所と医療機関の連携の強化として、院内研修の場で、相談支援事業所の役割や障がい福祉サービスの紹介をする方法が挙げられた。 ・院内での連携に課題がある状況で、退院支援のような地域との連携は、尚更難しい。外部から医療機関に求められている事を発信して貰う場があると、医療機関側の取組にも繋がる。 ・クライシスプランがあることで、退院後の支援がスムーズに行えたケースがある。この場合のプランは、本人の困った時の対処策だけに留まらず、連携のツールとして活用でき、役割も明確になった。退院支援を検討する際にも有効であり、今後も活用する。
今後に向けて	・今回出された意見を整理し、今年度取り組むべき課題とその方法を再検討する。 ・研修会開催にこだわらず、院内研修の活用、やるべきことを整えて、来年度の取り組みについて検討する。

4 生活支援部会

会議名等	グループホーム事業所連絡会 情報交換会
内容	山形市指導監査課への報酬改定に関する事前アンケートのQ&A、情報交換会
実施日	R6. 7. 19
出席者	グループホーム事業所、部会幹事事業所、山形市障がい福祉課 計 24 名
課題・目的	報酬改定等を理解し、適切な事業所運営につなげる。
主な意見	・山形市指導監査課からの回答により、報酬改定の疑問点等が解決した。 ・情報交換会については、実施の継続を希望する意見が多かった。 ・その時々テーマ等の勉強会に合わせて、研修会も開催することを検討する。
今後に向けて	課題として、職員の人材不足があげられた。部会として取り組めることがあれば、来年度以降に実施したい。

会議名等	グループホーム事業所連絡会
内容	グループホーム事業所 2 か所の見学会
実施日	R6. 10. 22
出席者	グループホーム事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課 計 19 名
課題・目的	実際にグループホームを見学することで、各事業所の取組を確認。各事業所での今後の取組につなげる。
主な意見	・他事業所の現場の様子を見学することは貴重な機会であった。 ・グループホームの種類や取組等、新たな発見があった。
今後に向けて	見学会という形での実施は初めての取組で、今後も継続するかどうか検討する。

会議名等	居宅介護事業所連絡会 情報交換会
内容	居宅介護事業所の情報交換
実施日	R7. 2 月予定
出席者	居宅介護事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課等
課題・目的	情報交換会を通して、各事業所の取組を共有し、利用者へのサービス向上に繋げる。

会議名等	生活介護事業所連絡会 情報交換会
内容	生活介護事業所の情報交換、4月に変わっている報酬改定についてのQ & A等
実施日	R6.11. 29 予定
出席者	生活介護事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課等
課題・目的	・事業所同士の連携を強化する。 ・情報交換を通して、他事業所の参考となる取組を自事業所に取り入れる。

5 こども部会

会議名	第3回 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の会
内容	運営方針・活動内容の確認・情報共有会
実施日	R6.5.21
出席者	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、部会幹事事業所、障がい福祉課 計43名
課題・目的	児童発達支援・放課後等デイサービス事業者間の交流と連携を図り、障がい児支援サービスの質の向上に役立てる。
主な意見	各事業所の事業内容や支援の取組、活動プログラムなどの情報共有をグループワークにて行った。
今後に向けて	今後も継続して開催し、連携強化を図ることで、関係機関や各事業所での共通認識を深めていく。

会議名	令和6年度 第2回児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所の会
内容	情報共有会
実施日	R6.9.18
出席者	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、部会幹事事業所、障がい福祉課 計40名
課題・目的	児童発達支援・放課後等デイサービス事業所間の交流と連携を図り、サービスの向上に役立てる。

主な意見	・災害時における事業所としての取り組みについて、実地指導の時期だった事業所の意見を参考にしながらグループワークを実施した。BCP（事業継続計画）の内容についても確認した。 ・放課後等デイサービスを新年度から利用する方の利用申し込みの時期について、相談支援事業所側の認識と事業所側の認識が一致しておらず、保護者が混乱している課題がある。対応について、引き続き検討する。
今後に向けて	関係機関（保育園、幼稚園、小学校、児童発達支援、放課後等デイサービス）に呼びかけ、情報共有をしていく。

会議名	令和6年度 こども部会（関係機関との情報交換会）
内容	各保育園における取組について。ライフステージが変わる時の連携の仕方、情報共有の仕方
実施日	R6.11.8 R6.11.22 同内容で2回開催
出席者	教育機関、保育園、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所、山形市障がい福祉課 R6.11.8 : 63名 R6.11.22 : 46名
課題・目的	教育、保育、福祉の連携強化として、進学等により生活状況が変わる際の支援体制について検討するとともに顔の見える関係性を構築する。
主な意見	・就学時前健診では、集団での様子が見れないので、健診時は児童の特性や集団適応力の把握をしにくい。学校側としては、保育園や幼稚園に見学に行く機会が必要。 ・どういった経緯で児童発達支援につながり、保育園や幼稚園で過ごしてきたか等の情報提供が必要。 ・各機関でそれぞれ動いているケースが多いが、相談支援が主導で定期的にケース会議を開催することで、情報の共有が容易になる。
今後に向けて	来年度も継続して開催し、連携強化を図ることで、関係機関や各事業所での共通認識を深めていき、利用者へのサービス向上に繋げる。

6 安心生活部会

会議名等	安心生活部会情報交換会
内容	テーマ「福祉避難所の拡充に向けて～事業所としてできることを考えよう」
実施日	R6.8.27
出席者	生活介護事業所、幹事事業所、障がい福祉課 計20名

課題・目的	山形市における福祉避難所の概要、昨年度実施したアンケート結果及び現在福祉避難所の指定を受けている事業所の現状報告をもとに、福祉避難所や災害時の対応、備えなどについて情報交換を行う。
主な意見	・福祉避難所においては、備蓄品の準備、確保が必要。 ・自然災害に対しては、情報収集のうえ、送迎ルートの確保等の早めの対応が必要。通所の休業も想定される。 ・緊急連絡先の把握として、家族への連絡の他、事業所内（職員間）のグループ LINE やメール一斉送信などの連絡方法を検討する。
今後に向けて	災害時における対応、取組等について、引き続き情報交換を行い、各事業所において備えと対策を講じていけるように取り組んでいく。

会議名等	安心生活部会研修会
内容	更生保護について（保護観察所の役割とは）
実施日	R6. 11. 20（開催予定）
出席者	市内障がい福祉サービス事業所
課題・目的	司法関係機関の機能、役割を理解し、必要時に相談・連携できるようにする。

山形市第5次障がい者基本計画の策定状況について

R6.5	山形市第4次障がい者基本計画の取り組み状況について担当課への照会【R6.5.28】 (仮称)山形市第5次障がい者基本計画に係る施策の検討について全庁照会【R6.5.28】
R6.6	関係課長会議(骨子案)【R6.6.21】
R6.7	関係部長会議(骨子案)【R6.7.11】
R6.8	障がい者差別解消地域協議会(骨子案)【R6.8.21】 障がい者自立支援協議会(骨子案)【R6.8.22】
R6.9	関係団体・事業所への意見聴取(骨子案)【R6.9.7,8】
R6.10	関係課長会議(計画案)【R6.10.7】 関係部長会議(計画案)【R6.10.29】
R6.11	障がい者差別解消地域協議会(計画案)【R6.11.27】 障がい者自立支援協議会(計画案)【R6.11.29】
R6.12	議会報告(計画案)
R7.1	市政経営会議(計画最終案) 山形市社会福祉審議会障がい者福祉分科会に諮問(計画最終案)
R7.2	山形市社会福祉審議会障がい者福祉分科会で審議・答申内容決定(計画最終案) 山形市社会福祉審議会障がい者福祉分科会から答申(計画最終案) 市政経営会議(答申内容を踏まえた計画最終案)
R7.3	議会への報告(計画確定版) 各協議会、団体への報告(計画確定版)

※ 障がい者自立支援協議会、障がい者差別解消地域協議会及び関係団体・事業所への意見聴取、及び山形市社会福祉審議会障がい者福祉分科会による答申等に基づき意見聴取することからパブリックコメント制度は実施しない。

	③成年後見制度の利用促進	・障がい者虐待防止の啓発
2)バリアフリー化の推進	①公共施設等のバリアフリー化の推進【拡充】 ②バリアフリー化された施設の周知 ③情報のバリアフリー化の推進 ④住まいのバリアフリー化の推進	・バリアフリー化の推進及び促進 ・ICTを活用した移動支援ツールの普及啓発【拡充】
3)啓発・広報活動の推進	①啓発・広報活動の充実【拡充】 ②障がい者団体活動の支援 ③地域における福祉活動の促進	・障がい者理解促進のための広報・啓発活動【拡充】
1)自立した生活支援の充実	①訪問によるサービス提供体制の充実 ②日中活動に関するサービス提供体制の充実 ③居住の場に関するサービス提供体制等の充実 ④施設や病院から地域への移行に関するサービスの周知と利用促進 ⑤補装具・日常生活用具等給付の充実 ⑥障がい福祉サービス等事業所の生産性向上【拡充】	・障がい福祉サービス事業所生産性向上事業(生産性向上改善活動、障がい福祉分野における ICT 導入モデル事業、障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業)【拡充】
2)相談・情報提供体制の充実	①基幹相談支援センター等の充実 ②山形市障がい者自立支援協議会の充実 ③地域での相談体制の充実 ④福祉情報提供体制の充実	・地域生活支援事業(相談支援事業) ・ユニバーサルデザインの活用
3)経済的自立に向けた支援の充実	①各種手当、給付等の制度の周知	・特別障がい者手当等支給事業
4)保健・医療サービスとの連携	①予防・早期発見体制の充実 ②医療費の負担軽減制度の周知 ③様々な障がいへの支援の充実	・健康増進事業、成人保健事業、母子保健事業
5)教育・療育の充実	①障がい児保育等の支援【拡充】 ②教育の充実 ③福祉教育の推進 ④障がい児通所支援等の充実【拡充】 ⑤放課後・長期休業中の支援の充実 ⑥機能訓練教室等の支援	・児童発達支援センター中核機能強化事業【新規】 ・保育所等発達相談事業・幼児巡回相談事業 ・障がい児通所給付事業
6)働く場の確保	①一般就労に向けた支援 ②福祉的就労事業の充実【拡充】 ③地域活動支援センターの運営 ④障がい者雇用の推進	・障がい者工賃向上支援事業【新規】 ・障がい者の雇用の推進及び促進
1)社会参加のための手段の確保	①移動支援対策の充実 ②意思疎通支援の充実	・地域生活支援事業 (移動支援事業、意思疎通支援事業)
2)社会参加の機会の拡大	①スポーツ、文化活動等の振興 ②市有の体育施設・文化施設の使用料等の無料化 ③「希望の家」の各種教室等の周知と利用の促進 ④ほじょ犬の周知・啓発	・障がい者スポーツの振興 ・障がい者アート展の開催
1)ボランティア活動の支援	①ボランティア活動支援体制の充実【拡充】 ②企業等のボランティア活動の促進	・地域支え合いボランティア活動支援事業【拡充】
2)防災・防犯対策の推進	①災害等における支援体制の整備【拡充】 ②福祉避難所の整備 ③防災意識の高揚【拡充】 ④緊急通報システム事業の普及 ⑤消費者トラブルの防止と防犯意識の啓発	・避難所・避難場所環境整備事業【拡充】 ・障がい(児)者個別避難計画作成事業【拡充】

けて

(ぐし)

した施策

障がいの有無にかかわらず文化に接する機会の創出など、山形市の2大
市、「文化創造都市」としての強みを活かして健康づくりや生きがいづくり
の施策を推進します。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

ICT 機器等の導入支援により、事業所の業務効率化による生産性向上を推進し、人材の確保・定着をは
じめとするサービス基盤の改善と強化を図ります。また、タブレットを用いたビデオ通話による遠隔手話通
訳の実施など施策の充実を図ります。

部局横断的な取組

児童発達支援センター中核機能強化事業として蔵王まんさくの丘にあ
学園」の中核的機能の強化を図り、インクルージョン推進に係る一般施策
分野だけでなく、他の分野にも寄与できる取組を推進します。

指標	令和5年
差別解消に関する研修会の開催回数	5回

基本施策2 自立に向けたサービスの充実と環境の整備

指標	令和5年
基幹相談支援センターの設置数	0箇所
相談支援・連絡調整件数	32,100件
共同生活援助(グループホーム)利用者数	298人
就労移行支援利用者数	105人
市内就労継続支援 B 型事業所の平均工賃	14,900円/月

基本施策3 社会参加の機会の確保

指標	令和5年
移動支援(個別支援)の利用時間	3,148時間
手話通訳者派遣件数	433件

基本施策4 地域で支え合う仕組の構築

指標	令和5年
個別避難計画(障がい(児)者分)の作成率	12%
主に障がいのある方を受け入れる 福祉避難所の設置数	9箇所